

メディア論序説

元 濱 涼 一 郎

序

コミュニケーションが問題となるところでは、メディアもまた問題になっているのだということは言うまでもない。人間が身体をもち、したがって時間—空間系の存在である限り、人間相互が無媒介に関係することは出来ないからである。

にもかかわらず、コミュニケーション過程のチャンネルとしてのマス・メディアが問題になることはあっても、メディアそのものが検討の対象となることは殆んどないのが現状である。メディアの種類のあるこれや、メディアの発達史が常時語られるのに反して、「メディア」そのものは自明なものとしてカッコに入れられているかに見える。

その原因は、メディアが対象、モノとしてもっぱら扱われ、メディアがメディアであるのは主体との関係に於いてのみそうであるという事実が等閑視されてきたからであろう。

メディアはモノではなくて機能であり、したがってモノの属性ではないのだと言うことを明らかにすることは主体そのものを問題にすることであり、コミュニケーションの創造能力に関わる問題でもある。

本稿は、こうした視点に立って、身体とメディアとの関係を主体のレベルとの関連で記述する試みであり、従来より、多く行なわれてきた「マス・コミュニケーション過程と、そのチャンネルとしてのメディアの検討」ではなく、逆に、メディアそのものの構造からコミュニケーションの領域を検討することをその課題としている。

I 身 体

最も原初的なコミュニケーションが、道具媒体を介しないコミュニケーションであり、換言すれ

ば身体を道具媒体として行なわれるコミュニケーションであることについては、コミュニケーションの発達を、通信技術の発達と並行してとらえ、パーソナルなメディアからマス・メディアへの発達の過程と理解する一般に承認された議論¹⁾からみても異論の余地はないであろう。また、幼児の発達の過程と直接に関わったことのある人々や、非身体メディアへの接近が後天的な環境によって決定的に制約される²⁾ことを知っている人々にとっても同様に自明であろう。

また、コミュニケーション過程それ自身が「精神としての身体」³⁾(市川浩)の証明であるとするれば、コミュニケーションとメディアについての検討を「機能としての身体」、「メディアとしての身体」から始めても差しつかえないであろう。我々は目で見、耳で聴き、皮膚で触れるのであって、決して、目が見、耳が聴き、皮膚が触れるのではないことは明らかである。この過程を通じて、身体はあくまでメディアとして機能するのであり、精神や意識は、身体そのものではなくて、あくまでも身体を介して(即メディア)する経験の領域にあるに過ぎないからである。

メディアとしての身体は幾つかのレベルで観察が可能である。

(1)改造された身体

刑罰による身体部位の破壊、欠損の例はよく知られており、法典の中で、今日もなお確かめることが出来る。「ハンムラビ法典」などに見られる報復条項は公教育過程の中でも教えられているほどである。

また必ずしも刑罰や強制によらずに特定部位を摘出、削除された身体がメディアとしての機能を有する例も、同様によく知られている。代表的な例としては、古代エジプトやメソポタミアに既に存在し、中国では清の宣統帝退位後も1923年に追放されるまで存在した宦官⁴⁾の制度や、ヨーロッパに於いて、1903年法王ピオ10世の禁令まで続い

た去勢歌手 (Castrato)⁵⁾ の存在が挙げられる。

前者では、去勢によって後宮への特権的出入りが可能になり、後者では、男性としての強靱な肺機能で変声期以前の高音を保ち、かつ超絶的な技巧にまで高めることが出来たとされる。

更に、身体部位に対する圧迫と変形の例としては、清末の変法運動を転機として急速にすたれたとされる纏足⁶⁾の例が挙げられるが、足に対する靴の不自然な関係は、マルセル・モースやバーナード・ルドフスキー⁷⁾の檣玉にあがっている。足は身体のうちでも最も可塑的な部位であるようである。

これら、いずれも身体そのものの機能がその改造によって固定され、特権的な社会的機能を果たすという事実は、身体が最初のメディアであることの証左である。

(2)身体技法

人間の身体と、その使用とが生物の種としてのレベルで為されるのは、基本的には皮膚の内部に於いてのみであり、それに反して、「行為する身体」、或は「見られる身体」、つまり「経験される身体」が皮膚によって閉じられていないこと、皮膚を超えてさえ経験されるという事実は幻影肢⁸⁾として広く知られている。従って人間の身体がそれ自身、表現する身体でもあり、ときにその使用が厳格に規制されること、また習慣によって成形されるというこの事実は、かねがね人々の注目するところであった。身体の使用法というこの事実についての体系的関心の表明の例としては、マルセル・モースによる「身体技法」⁹⁾が先ず挙げられなければならない。

モースによれば、身体技法 (Techniques du Corps) とは「人間が、個々の社会で、伝統的な流儀で、その身体を使用する仕方」¹⁰⁾のことであり、彼は、この事実と観念を軍隊や入院生活などでの自分自身の観察と、また文献によって以下のように整理している。

彼は身体技法を性別、年令、作業の能率、技法の型の伝達の四つの観点からする分類を提案し、また身体技法を伝記的に列挙している。つまり、

- ①出産と産科学の技法
- ②幼年期の技法
- ③青年期の技法

④成年期の技法がそれである。成年期、つまり社会の正規メンバーについては、(i)眠りの技法、(ii)休息の技法(iii)活動・運動の技法、(iv)身体の手入れの技法、(v)消費の技法、(vi)生殖の技法、(vii)看護や変則の技法を挙げている。

ここには身体を使う、或は身体によって行なわれる殆んど全ての運動が網羅されており、モースは、これら社会によって固有な身体の使用法を、生理学・心理学・社会学的な推積と看做して、習慣と教育を通じてする個人の社会への適応と、その完成を身体技法に見ている。

ただ、モースの、人間の行為と身体についてのほぼ完全なリストのなかで欠けているものがあるとすれば、それは主題としてのコミュニケーションという関心である。

(3)しぐさ、ジェスチュア

歴史的に見て、改造された身体が社会的機能の特権的メディアとなること。また身体そのものの改造ではなくて、その可塑性を利用し、その使用法を規制すること (即 身体技法) は日常の経験の範囲でも十分観察が可能である。一般的に言って、身体がコミュニケーション手段でありうるのは、我々が身体を媒介としてしか行為できず、その結果、我々は他者と自己とを媒介するものとしてメディアを必要としているからである¹¹⁾。これには二つの段階がある。

先ず、対人的なコミュニケーション・メディアとしての身体機能のひとつは、自分自身を証明することである。身体技法が身体の使用についての、結果としての厳格な規制の現われであるとすれば、身体技法を身につけていることの証明と確認がコミュニケーション過程の中でどのように扱われているかということが問題になる。成員性の確認としての身体技法がここでの問題である。その一例は、中世の石工職人の身分証明の儀式である。阿部謹也氏によれば、彼らは新参者の遍歴職人を迎えるに際し、互いにダンスをし、ステップを踏んで見せることによって新参者の値踏みをしたという。遍歴職人の方でも、それによって自らの技量を資格証明書のない世界で証すことが出来たわけである¹²⁾。

もう一つは、身体間のメディアとしてのジェスチュアである。これについての体系的な研究の例

としては、デズモンド・モリスらによる「ジェスチュア」の分布研究¹³⁾が挙げられる。

モリスは身体によるジェスチュア、しぐさをコミュニケーションの鍵としてとらえる。これには会議や講演のテープ起こしを一度でもしたことのある人なら直ちに同意できるであろう。さて、モリスによれば、非言語的コミュニケーション手段としてのジェスチュアと、それが指示する意味には地域による特性と共通性が見い出される。彼は40の地点で20のキー・ジェスチュアを使用し、延べ1200人を対象に調査した結果、ジェスチュア・マップを作成した。彼によれば、我々にも馴染み深い「あかんべえ (The Eyelid Pull)」には、①ジェスチュアする人の警戒を表わす (私はバカじゃないという意味)。498人、②連れの人に注意を与える (用心しろという意味)。399人、③賞讃を表わす。23人、④共謀関係を確認するために。14人、⑤退屈に耐えていることを示す。9人、⑥その他。49人、⑦用いない。208人であり、数の上で圧倒的に多い上位二つについて分布をとると附図のようなパターンを示す¹⁴⁾。

Ⅱ 人 間

身体が、我々の単なる随伴者であるだけでなく、コミュニケーション・メディアとして機能していることは、これまでの簡単な素描によっても明らかであり、また我々の日常経験に照らしてみても十分に理解できる。

では、身体ではなくて、個体としてのヒトというレベルでは人間のメディア機能はどのような形態をとるであろうか。対人的なコミュニケーション・メディアとしての身体ではなくて、メディアとしての人間^{ヒト}という領域がここでは問題である。これは幾つかのレベルに分かれる。

(1) 社会構造そのものの顕在化機能

ミッシェル・フーコーが端的に指摘しているように、メディアとしての人間なしには、どのような意味空間も顕現しないが、しかし、どの特定の個人も、個性としてのどの人間も自らが自足的で完結したその担い手だとは言えない。彼による「作者の原理」の否定と「知の考古学」の提唱¹⁵⁾は、人間を言説 (discours) の構造母胎としての歴史、

社会のメディアと把える試みである。「一冊の物質的統一性などというのは、それが支えている言説の統一性とくらべれば、脆弱で付随的なものではないのか? ¹⁶⁾」或は、「作者の名前は……かれが自らその名で刊行したテキスト、偽名で出したテキスト、かれの死後下書の状態で見出されるテキスト、さらに、なぐり書き、手帖控、「紙片」にすぎぬテキスト、を指示するであろうか? ¹⁷⁾」との彼の問題設定は端的にそのことを表明している。

(2) 社会構造の媒介機能

レヴィ＝ストロースによって定式化された「女性の交換」はその典型的な例である。彼によれば、女性自身が記号として扱われているのであって、言語の濫用の禁止と、近親婚の禁止とは同じ機能を意味している。言語も女性も彼によれば、ともに記号として伝達されなければならない、W・I・トーマスの「外婚制と言語は基本的には同じ機能、つまり他者とのコミュニケーションと集団の統合機能を有している。¹⁸⁾」を引用してその結論としている。つまり、「言語と外婚制とは一つの同じ基本的状況における二つの解決を表わしている。¹⁹⁾」ことになる。

(3) 社会的役割

我々は日常、教室で講義を聴き、教会や寺院で神仏の教えを僧侶や聖職者から聴くという経験をしている。また時には死者の声を霊媒を通じて聴くということさえ現に行なわれている。同様にコンサート会場では歌手が唱い、オーケストラが合奏するのを聴いている。

これらの事実は、社会構造内部に於けるコミュニケーションが、個々のメッセージに見合ったメディアとしての人間によって媒介されているという事実を示唆している。ここでは特定の資格、役割を認められた人間だけがメディアとしての資格を附与されており、その窮極的な帰結の一つの典型は理念型としての官僚制である。従って、すべての組織、行動は情報のシステムと把えることが出来るとする情報科学の出発点は、人間を単なる独立の情報創造者、受給者、消費者と看做すのではなくて、人間とその組織そのものをメディアと看做すことにある。こうした視点から見直してみると、中井正一が論理とメディアの発達史の検

討に際して、「言われる論理」、「書かれる論理」、「印刷される論理」の次に「委員会の論理」という人の組織を取り上げ、組織が主体になり人間がメディアになる過程ととらえているのは卓見である²⁰⁾。一般概念をもつ専門家と、単なる概念表象をもつ大衆が分離し、かつ個々の領域における専門家は他の領域に於いては無知な俗衆となるとの彼の議論、「凡てお互いに俗衆である。²¹⁾」との表明はメディアとしての人間、組織についての端的な表明である。

(4) キャリア (Carrier)、道具

我々は日常、人に伝言を依頼し、メッセンジャーに書類を託し、ポーターに荷物を運ばせる。また、面接調査に際しては、調査員を派遣して自らの身代りを立てることを当然のこととしている。こうした際に我々が問題にしているのがパーソナルな関係ではなくて、本質的には道具としての人間、キャリアとしての人間であることは明らかである。つまり、ここでは通信に関わる技術的手段の動員可能性とその効率が問題になっているに過ぎない。従って、時には生きた道具、機械（伝書鳩、盲導犬など）によって代替されることもしばしばである。

Ⅲ モ ノ

これまで見てきたように、身体や人間には様々なレベルでのメディア機能があることが分った。

しかし、コミュニケーション・メディアの機能は身体にしか無いというわけではない。コミュニケーションがその両極で身体と直接しているからといって、身体以外の媒体と無関係だということにはならない。身体と身体とが時間的、空間的に隔離されているところでは、「生きている身体」ではなくて身体活動の結果がメディアとして機能する。これには言語系メディアと非言語系メディアの区別が出来る。

(1) 言語系メディアと非言語系メディア

「話す一聴く」、「書く一読む」というのが言語系コミュニケーションの基本的なパターンである。その特徴は野村雅一氏の指摘²²⁾のように、送り手と受け手との間の非対称性にある。前者では音声、後者では文字が記号として機能する。

非言語系コミュニケーションでは「見ること」、「聞くこと」、「触れること」がその基本的なパターンであるが、言語系コミュニケーションと異なるのはその対称性である。ここでは「見ているもの」を「見られているもの」と、「聞こえてくるもの」を「聞いているもの」と、「触れているもの」を「触れられているもの」と分離することは、経験の内では出来ないものであり、こうした同時性をその特徴としているのである。

(2) 表現とメディア

言語による、よらないにかかわらず、コミュニケーション過程では、メディアについて、媒介と媒体、「機能としてのメディア」と「ノリモノとしてのメディア」が弁別されなければならない。中井正一の言うミッテルとメディウムの区別²³⁾がそれである。

音声によって伝達されるものと音声そのものは同じではない。従って声色を使って人を欺くことも出来る。また文字が伝えようとするものと、文字そのものは決して同じではないということは、意味論的観点からも明らかである。また空気が無いところでは音波は伝わらず、従って何物も伝達されないが、空気自身が音を発しているわけではない。こうした事実は、媒介機能としてのメディアと媒体機能としてのメディアとの相互変換過程を予想させる。つまり、メディアは多義的であり、媒介を媒体に、また媒体を媒介に変える一連の過程がコミュニケーションであり、問題はあくまでも属性としてのモノではなく、どこまでも機能としてのモノにある。

言語系メディアについてみれば、「書く」という行為は身体を行使(=メディア)してなされる。しかし、「書かれたモノ」は身体行使の結果ではあるが、コミュニケーション過程の中では、あくまでも身体そのものとは直接無関係なモノにとどまる。モノがメディアとして機能するには「生きている身体」と関係することが必要である。「生きている身体」が「死んだ身体」であるモノを甦らせるのである。従って、モノのメディア機能は、モノそれ自身の性質によっては決定されない。ジャン・ボードリヤールの適確な表現を借りれば、「ものとはそれ自身なものでもなく、他のひとつの主体のための主体である。²⁴⁾」

例えば、文書は、その作成の経緯から言えば身体を媒介とし、紙と筆とを媒体として成立している。しかし、文書が、その作成時にもっていたメディア機能、言語メッセージの伝達という機能をもつのは、文書作成に関わる当事者間に於いてのみであることは、古文書に附された莫大な価格評価とその変動、或は再生資源として回収されていく莫大な量の文書や書籍を考えてみれば明らかである。また偽文書の存在²⁵⁾と文書鑑定とは、このような文書のメディア機能の内在的豊かさについての格好の素材を提供してくれる。

狩野亨吉は「科学的方法に拠る書畫の鑑定と登録」と題する講演²⁶⁾の中で、鑑定とは物の同一性を主張することであるとし、時間的な連続と空間的安定の保持を証明する必要を述べて、その具体的要素を15列挙している。これらはそのまま書畫のメディア機能の内在的多義性の暴露と列挙と看做して差しつかえない。即、書の作成に必要な構素、(鑑賞の要素) ①流派、②流行の時代、或は流派の時代的特性、③筆者の特性、④畫の布置結構、⑤全面に於ける位置等。(鑑賞から洩れるもの) ⑥落款、識語、⑦印章、⑧用筆、⑨墨、絵具、印内、⑩地即ち紙、絹等

また作成以後の自然的或は人為的附加
⑪時の経過に由って生ずる変化、即ち汚染、皺、折目、裂目、擦減、蠹害等、⑫表装、⑬箱 ⑭鑑定書、箱書⑮伝来

非言語系メディアについてみると、事態は更に理解しやすい。言語系メディアに比べてもコミュニケーション・メッセージがはるかに複雑で、その境界がかなり曖昧だからである。

そもそも送り手が何を伝達しようとしたのかということの確認手段と、その根拠が更に曖昧なものに止まるからである。ド・ゴール政権下でアンドレ・マルロー文化相によって行なわれたと伝えられるパリ市そのもののクリーニングについての論義は、都市のメディア機能²⁷⁾についての異論であり、それはまた近年行われたレオナルド・ダヴィンチの名画「最後の晩餐」の補修が、過去の評価の前提を打ち壊しかねないという事例²⁸⁾からも見てとれる。また素材そのものの時間的変色、変化という問題を抜きにしても、視覚にかかわる芸術についてみると、メディアとしての視覚的象徴の

機能は決して一義的ではないことが分かる。R・ウィットカウアーはこれを四つのレベルに区別している²⁹⁾。即ち、①再現的な意味、②主題的意義、③その複合的意義、④表現的な意義である。彼によれば、再現の意味の水準では、大多数の人々は客観的解釈ができる。比較的わずかな経験が必要とされるにすぎないからである。しかし主題的意義を解ける人々は少数であり、主題の複合による意味に至ってはそれを解する人は更に稀になる。作品の所属している文明や、作品が図示している引用文、原典についての知識やその分布能力に関わるからである。

成程、直観的接近は、メディアとしての絵画や彫刻からメッセージを受けとる方法であり、それは確かにメッセージではあるが、それが全てではないということも同様に事実である。作者が誰であるかという程度のことでさえも直観的接近は保証しないのであり、その事実は跡を絶たない膺作事件³⁰⁾に見てとれる。

以上述べてきたように、同一の作品についての評価の違いという事実は、視覚的なものだけでなく、あらゆるところで目にする事の出来る極くありふれた事実である。文学作品についても、思想³¹⁾や、客観性をその基本的属性とすることを期待されている科学についてさえも同様であるという事実³²⁾を承認することが出来れば、言語系、非言語系メディアという表現に関わるメディアではなく、言語、非言語メディアそのものを規定するメディアの領域を開拓する必要にまで到達したことになる。

結 語

コミュニケーションは従来、理解の過程と考えられており、デイス・コミュニケーションについてはもっぱらコミュニケーションの失敗としてしか取り上げられることはなかった。しかし、以上の簡単な素描によっても、コミュニケーションが記号のメディアによる伝達過程であることには変りがないとしても、送り手の意図が受け手に完全に伝達されたという保証も確認も出来ないことが分かる。コミュニケーション研究が、コミュニケーションの成否を理解の枠の中に押しとどめる限

り、コミュニケーションが相互作用過程であるということの意味は制約された範囲でしかとらえられないであろう。必要なのは理解と誤解を同時に可能にする理解であり、「誤解する権利」（鶴見俊輔）や「負のコミュニケーションの生産性」（山本明）についての指摘³¹⁾はそのほんの糸口に過ぎない。求められているのは、意図せざるコミュニケーション、ディス・コミュニケーションの構造を明らかにすることであり、メディアを規定するメディアを取りあげることである。それは本稿で

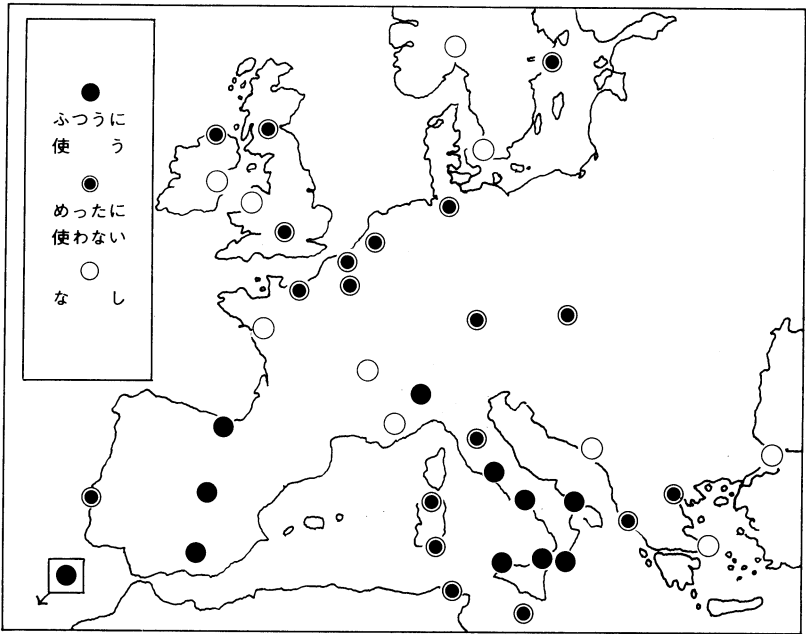
は触れるに至らなかったが、身体そのものの伝達を通じて身体空間の枠組としての時間・空間を構造化するメディアを検討することである。こうした観点からは、郵政省が実施している「情報流通センサス」のメディア分類³²⁾、電気通信系、輸送系、空間系という分類は、現在のところ、とりあえずその出発点として検討されるべき体系的メディア分類であるという事実を指摘して、今後の課題としたい。

- 1) David Riesman, The Oral and Written Traditions, in Explorations in Communication, Carpenter and McLuhan(eds), 1960 pp109-116など。
- 2) 領家穰 『社会的な差別とは何か』 1982年 大阪府雇用開発協会 を参照
この中で著者は、人間の発達とメディアへの接近可能性との関係で差別を論じている。
- 3) 市川浩, 『精神としての身体』 1975年 勁草書房 を参照
- 4) 桑原隲藏 「支那の宦官」 1927年 『桑原隲藏全集』第一巻所収 岩波書店
- 5) The New Grove Dictionary of Music and Musicians, 1980
- 6) 纏足については、『アジア歴史辞典』第7版 1971年 平凡社 を参照した。
- 7) Marcel Mauss, Sociologie et Anthropologie, PUF, 1968, pp370。バーナード・ルドフスキー, 『みっともない人体』 1979年鹿島出版会 114頁
- 8) カール・ヤスペルス 『精神病理学総論』上 1953年 岩波書店 136頁
- 9) Marcel Mauss, Sociologie et Anthropologie pp363-386
- 10) Marcel Mauss, Sociologie et Anthropologie pp365
- 11) この過程については、修士論文「社会記述の方法論的基礎」 第8節を参照
- 12) 阿部謹也 『中世を旅する人びと』 1978年 平凡社 197頁の図を参照
- 13) モリス他 『ジェスチュア』 1981年 TBS プリタニカ参照
- 14) モリス他前掲書 82頁-90頁
- 15) Michel Foucault, L'Archéologie du Savoir, Gallimard, 1969参照
- 16) L'Archéologie du Savoir pp34 中村雄二郎訳『知の考古学』河出書房新社 1970年 38頁
- 17) L'Archéologie du Savoir pp34-35 前掲訳 39頁
- 18) Claude Levi-Strauss, Les Structures Élémentaires de La Parenté, Mouton, 1967, pp565
- 19) Les Structures Élémentaires de La Parenté pp568
- 20) 中井正一, 「委員会の論理」『中井正一全集』第一巻所収 1981年 美術出版社
- 21) 中井正一, 「思想的危機における芸術ならびにその動向」『中井正一全集』第二巻所収1965年, 45頁
- 22) 野村雅一, 『しぐさの世界』1983年, 日本放送出版協会 著者はこの中で「会話」についてであるが、同時に二人が発言しては成立しないという意味で非対称性という言葉を使用している。27頁参照
- 23) 中井正一, 「芸術における媒介の問題」『中井正一全集』第二巻所収 1965年 美術出版社を参照
- 24) ボードリヤール・フォーラム, 『シミュレーションの時代』1982年, JICC 出版局, 8頁
- 25) フリッツ・ケルンによれば、ヨーロッパ中世には既に偽文書工場が存在していた。フリッツ・ケルン, 『中世の法と国制』1968年 未来社
- 26) 狩野亨吉, 「科学的方法に拠る書画の鑑定と登録」昭和五年九月二九日, 『狩野亨吉遺文集』所収 岩波書店
- 27) 都市のメディア機能については、ケヴィン・リンチの一連の著作が豊かな示唆を与えてくれる。彼の著作『都市のイメージ』1968年岩波書店, 『時間の中の都市』1974年 鹿島出版会などを参照
- 28) この「事件」の問題の所在については、田中英道, 『レオナルド「最後の晩餐」修復問題』(芸術新潮 1982年2月号)を参照。田中氏はこの中で1497年制作以降の保存, 修復の経緯, 加筆の問題などを要領よく論じている。
- 29) R・ウィットカウアー, 「芸術における視覚的象徴の解釈」 A・J・エイヤー他, 『コミュニケーション』所収 1957年みすず書房
- 30) 贋作については、当の贋作者による記録がある。トム・キーティング他, 『贋作者』1979年, 新潮社
- 31) エルネスト・カッシーラー, 『J. J. ルソー問題』1974年, みすず書房。これはルソーの『社会契約』が歴史の中でどのように読まれてきたかについての要約である。
- 32) 科学史の過程そのものが、その事実の表明であることは言うまでもないであろう。例えば、渡辺慧『時間の歴史』

東京図書1973年を参照

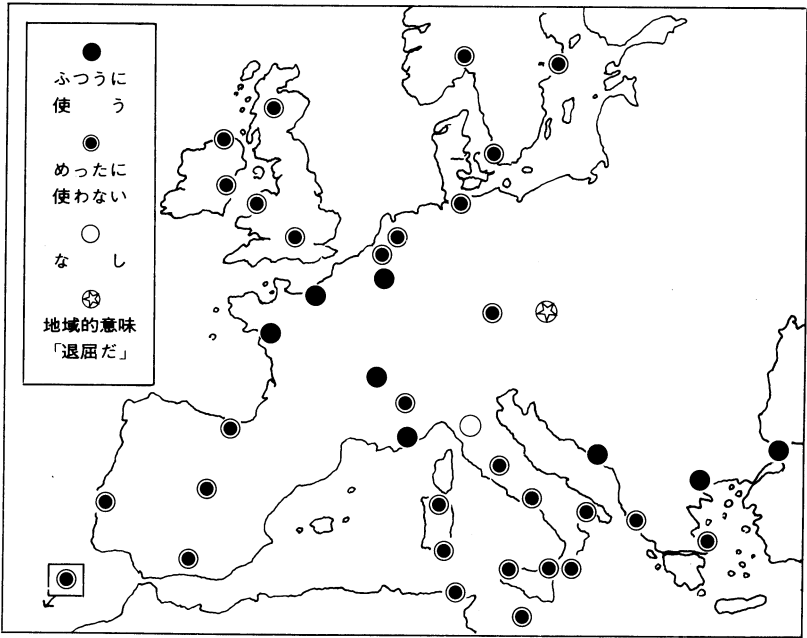
33) 山本明, 「負のコミュニケーション」『コミュニケーション思想史』所収, 1973年研究社参照

34) 昭和57年版「通信白書」 24頁を参照



附 図 I

「用心しろ」の意味であかんべえを使う。



附 図 II

「私はバカじゃない」の意味であかんべえを使う。